

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

議長より発言の許可をいただきましたので、私、小柳の一般質問を始めさせていただきます。

質問をする前に、お礼を申し上げたいと思います。

先月、5月30日に、平成22年度土砂災害全国統一防災訓練が武内町西梅野地区において土砂災害を想定した訓練があり、武雄市を初め西梅野区、武雄市消防団、武雄消防署、社会福祉協議会、ボランティアの方を含みますけれども、そして気象台の各職員、町からは各区の区長さん、地元からは区長さんを初め区民総出の参加をいただき避難訓練が無事終えたことを厚くお礼申し上げます。

では、ここで私の一般質問に移らせていただきます。

今回の質問項目は3つです。第1に新規事業である「みんなのバス」事業、第2に安全・安心について、落石落下防止、第3に武雄市天然記念物である馬場の山桜について、お尋ねをいたします。

それでは、「みんなのバス」事業について、一つ一つ伺っていききたいと思います。

私はこの事業については、内容はちょっと違いますけれども、19年の12月議会で一般質問した経緯があります。ですから、大いに賛成なのです。賛成の立場で質問することを前提とし、お尋ねをいたします。

市長は市長選告示前に、市長と語ろう会の席上で、この政策を住民の皆様に訴えておられたと人々から耳にしました。私も東梅野区の総会の折に直接市長より、この事業について耳に入れたわけでございます。内容については、ただ、大きな見出しとして、みんなのバスを取り入れたいとのことだったと思います。その後、6月1日に6月定例会についての勉強会の折にどのような政策なのか関心を持ち、説明を受けましたが、納得ができないところが何点かあります。その後、市長のブログを拝見させていただきましたところ、このように書かれております。そのブログの内容をちょっと読ませていただきますけれども、「4年間で1万件を超える戸別訪問の中で、最も切実な問題の一つとして、「地域の足」の確保が寄せられてきました。民間バスへの補助金・路線見直しなど行ってきましたが、特効薬としては程遠い。そういった中で、今年の1月初旬、西日本新聞の一面に、大野城市のコミュニティバスのお話が。これだ！と直感。既に実質上の市長選に突入していましたが、自分自身のネットワークも活用して調べ尽くしました。私たちのみんなのバスは、大野城市のコミュニティバスを参考にしながら、さらに大規模にきめ細かく、国の補助金（私はこれを見つけるのが得意）を活用して、極力市民負担を掛けずして行います。「どこに行く、誰が行く、どの時刻に行く」など、地区で決めてもらいます。真の意味での地域主権のモデルになればいいなと期待していますが、武雄のすごいところは、もう、みんなのバスで使うミニバンの寄附の話があります。ありがたいことです。」というブログの紹介でございます。

じゃあ、そこで大野城市のコミュニティーバス、これもブログから見せていただきましたけれども、「解決へ「地域力」が試される 「買い物弱者」600万人」と。そして、買い物難民とか、あるいは買い物弱者というふうなことが書かれていて、公設民営方式「ふれあい号」。「車は路線バスでもタクシーでもありません。地域住民が自ら運行するワゴン車「ふれあい号」です。交通手段を持たないか、体が不自由な65歳以上の住民の生活を支援するため、1日4回、スーパーや病院、郵便局などを巡回しています。利用は無料です。高齢者の日常生活の移動を支援する事業で昨年4月、本格始動しました。車の保険料や燃料代は市が負担し、運転手は公募の地域ボランティアです。」というふうなことが書いてあります。

ここで、この新規事業である「みんなのバス」モデル構築事業についてですが、このみんなのバスは高齢化により病院や買い物等の日常生活に支障を来している地区において移動手段の確保が目的となっています。

そこで御質問ですけれども、ここで「高齢化により」となっておりますが、対象となる高齢者とは何歳以上を指すのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

通常、高齢者というのは65歳以上でいろんな統計とかが出ているわけですが、このみんなのバスにつきましては、今から制度設計をしますので、何歳という線引きは現在のところいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

まだ年齢は特定していないということですね。

そこで、その目的の事業の中に日常生活に支障を来している地区というふうなことを明記されておりますが、どのような地区を指すのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

日常生活に支障を来している地区ということにつきましては、通常、公共交通機関が整備されていない地区ということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

交通機関がないところというふうに解釈していいわけですね。それでいいですか。

〔政策部理事「はい」〕

じゃあ、交通機関がなされていないところと言えば私の頭の中で描かれると、地域は別に
して申し上げませんが、大体ああいうところかと。じゃあそこで、その支障を来して
いる地区からどこまでの通院なのか、そしてまた、買い物ができるというふうな言葉がうた
われていますので、そのエリア内をちょっと示してもらいたいとお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとでお許しいただきたいんですけども、小柳議員が武雄自動車学校でお勤めだった
ときに、うちの祖父といろんな足の、やっぱり車ですよ、のありがたみを私が小さかった
ところに話されたというのを今さらながら思い出しています。もう何十年もたってこういう
ふうに御質問を承ると、私にとってこれ以上の名誉なことはございません。

その中で、あくまでもいろいろ種々御質問をされておられますが、私もブログで書しまし
た。あるいは——小柳議員はおらんやったですかね、あの集会のときに、私の。おんさった
ですよ。そのときに小柳議員も「うんうん」と言いよんさったですけども、あくまでも地
区でそれは決めてもらおうと。要するに我々が上から目線で、いや、高齢者はこうだとか、
あるいは病院からの距離が云々ではなくて、あくまでもその地区で、もうそれも決めてもら
おうということが今回のみんなのバスの趣旨なんですね。

特に私が、あえてお名前は出しませんが、追分の方とお目にかかる機会がありました。
これは選挙期間の最中だったんですね。そのときに、いや、もう自分が運転手もすれば、
あるいはみんなのバス運営協議会という話もそこでさせていただきましたが、自分も
その中に入れてくれということをおっしゃる市民の方がいらっしゃいました。そう
いったお気持ちをきちんと酌んで、その反映として制度設計をしたいというふうに思ってお
ります。

私もいろいろ誤解のあつてですね、すぐ、こうおしゃつたとかというね、言われますけ
れども、そうではありません。あくまでも地域の草の根の意見を聞いて、いうふうにする
ということで、ちょっと質問、なかなか我々が考えていないわけじゃなくて、まず、地域の皆
さんたちがどういう声があるんだろうと耳を澄まして多聞第一、それを考えてやってまいり
たいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

市長から昔の、おじいちゃんになられる樋渡政雄さん、私が自動車学校に行ったときの専
務でございました。その後社長になられました。その話は後でゆつくりと市長とお話をした

いんですが、大変お世話になった、精神教育まで受けた経緯があるわけでございます。そのときに、もっともとをただせば、こういう席で言うのは大変恐縮でございますけれども、市長のお父さんとお母さんが御結婚をされたときのバスの運転手は私でした。（笑い声）御船山観光ホテルで式を挙げられました。その話は別にしてですね、ちょっと市長がじいちゃんの話がされましたので、私もちょっと寄り道をしましたけれども、私は先ほども言うたように地域で生活しております。周辺部で生活しておりますので、地域の声とそれから足と、そして日常生活の足ということがいつも頭に浮かぶわけでございます。だから、私は先ほど演壇でも申しましたけれども、この制度が悪いというのではないんです。私は賛成ということを前提で今お尋ねをしているような次第でございます。

それから、新規事業というところで6地区につき行われると。そして、9月から試験的に行われて、12月から、また3地区にというふうなことも説明を聞いております。

その中で雇用体制でありますけれども、6事業に対して6人の雇用としたならば1事業に1人の雇用者ではないかと私は思うわけです。それで、どのようになっているかと。今後の検討ですよと、こう言われればちょっと困りますけれども、そういうふうな雇用をされた場合には、その報酬というですか、手当というですか、給料というですか、その辺はどのように考えておられるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

みんなのバスは思い入れがありまして、ちょっと私がしゃしゃり出て答弁をさせていただきますけれども、基本的にその雇用を主眼としているわけじゃないんですね、みんなのバスというのは。あくまでも政策目的の第一は足の確保であるといったことから、雇用はあくまでも副次的な2次的、3次的な問題だと認識をしております。

その中で、なるべく、私はみんなの政策集に書きましたけれども、これの賃金が市民の負担に極力ならないように、特に今年度におきましては、うちの企画が頑張って国の緊急雇用対策交付金ですよ、それを移しかえる形で、それを手当として行くと。それをどういうふうに雇用形態をするかというのは、ちょっと時間を下さい。やっぱりみんなのバスが途中で途中下車せんごとですね、ちゃんと最後まで行くように、こうしたいというふうに思っています。

で、お約束しているのは3カ所、3カ所の6カ所であります。ただ、その後が不要不急のですね、またひよっとすっぎ1億2,000万円ぐらいかかあ単費の持ち出しの事業の出てくるわけですね。もうみんなのバスばせっかくしようて思っていて、その当て込みも極力負担をかけずしてやろうと思っていたのに、今回、18日、また御議論をさせていただきますけれども、そういう予算を出さざるを得ないということ。これはざんきのきわみであります。です

ので、私はひよっとすると、これで公債費率の問題であるとか、さまざまな予算を我々は見
ております、体温計のように見ておりました、ひよっとするとみんなのバスがそれでうまく
走らない可能性もあります。みんなのバスがワンマンバスになってしまうかもしれない。だ
から、そういうことをすると、ちょっと制度設計については、実際の一般会計の中のどれだ
けのものができるといったこと、それともう1つは3カ所、3カ所の6カ所のモデル地区
ですよ。モデル地区の運用状況等を見ながら次年度本格的に開始しようと思ったんですけ
れども、ちょっとなかなか曇りが、雲が差し込んできていますので、そういったことを勘案
しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今後の事業でございますので、私が一般質問をこのようにしてお聞きするのが、ちょっと
ばっかい私が肩身苦しくなったような感じでございますけれども、その事業においてはいろ
んな問題が出てくるんじゃないかという心配をしておるわけでございます。

そういうことで、実は私が耳にしたのはですね、みんなのバスは路線バスが走っている
ところ、路線バス外からその路線バスまでの運送というふうなことを聞いたわけですが、
そういうときには乗り継ぎが生じるではないかというふうなことの心配をしておるわけ
です。また、乗り継ぎでそのバスも思ったようには運行されていないというのが現実
でございますので、そこで、バス路線外からバス路線までの運行の計画なのか、お尋ね
いたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

みんなのパネルです。（パネルを示す）みんなのバスの運行ルートのお考え方なんです
けれども、御心配御無用です。1つが、これも各地区に決めてもらおうと思っ
ているんですけれども、例えば、山内町を例に出しますと、船ノ原から例えばバス
が出てきたとします、みんなのバスが。そのときに恐らく三間坂まで行かれる
と思うんですね。わざわざ武雄の真ん中までみんなのバスを使われるとい
うことはないと思っておりますし、何でそういうことを言えるかとい
うと、ガソリン代を一定上限を決めて交付しようと思っ
ているんですね。ですので、もし武雄のまちの真ん中まで出てこられるとい
うことになると、それだけ自分たちが払わな
きゃいけなくなるということからすると、私たちの想定では、例えば、一例
を出して恐縮ですけれども、三間坂地区、病院もあれば商店街もあ
ります。そういった中で地域経済の活性化ですよ、お買い物とか銀行とか
病院であるとか、そういうふうに地区で回してほ
しいなというふうに思っています。これが例1です
ね。ですので、三間坂から例えば武雄に出
てこられたいといったときは、例1のバスであります
けれども、そこまで出ていただいて動

脈、幹線のバスに乗っていただくと。あくまでもみんなのバスは毛細血管を流れる血液だというふうに認識をしております。

それと、もう1つがバスのつながっていないところがありますので、それは周回をしてもらうということのかなと思っておりますけれども、これは繰り返し申し上げて甚だ恐縮ではあるんですが、これも各地区にもう決めていただこうというように思っています。ですので、重ねてではありますけれども、私はその地域の皆様方を信頼し切っておりますので、その中で決めていただくのが一番地域主権の一つのモデルとしても成り立ち得るのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

大体わかりました。そこで、みんなのバスの車両の件でお尋ねいたしますけれども、もちろん、みんなのバスをどこに保管するのかと、そして、車庫証明書はどこでとるのかと、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

今年度につきましては、テスト運行、実験運行ということで行いますので、当然、武雄市が所有者、使用地の部分につきましても武雄市役所ということで実施すると。あとにつきましては、地域にミニバンを貸し出すということですので、地域のほうで駐車できるスペースを確保していただいて、そこが保管場所ということになるというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

市のほうが車庫証明書も保管をします。はい、わかりました。

そこで、あつてはならないこと、これが交通事故なんです。事故になった場合には第1当事者及び加害者、第2当事者及び被害者というふうなことで表現をされておりますけれども、第1当事者になれば、私はある程度こちらのほうに原因があるということで責任を負わなくてはいけないということは十二分にも承知をいたしております。しかし、第2当事者になって、そして、私は被害者だから過失はありませんよ、責任はありませんよと、こう言いながらも、車というものは動いている間には過失相殺という算出方法があります。そのような場合が生じた場合は、これは所有者が責任とるのか、使用者がとるのか、もちろん使用者がとるのが第1でありましようが、使用者がそれだけの能力がなかった場合は第2所有者がとる

ようになると思いますが、これは私ごとで心配した上の御質問でございます。お答えを願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

事故につきましては、できるだけ起きないという部分が一番いいわけですが、事故に対応するための保険、これについては、市で加入するというところで計画しておりますので、使用者の方がどうしてもだめということになれば、最終的には市が所有者という形になりますので、当然、責任は出てくるかなというふうに理解しております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

責任は所有者がする場合もあるというふうに認識をいたしました。

「みんなのバス」事業については、ここで終わらせて、次の安全・安心について質問を移らせていただきます。

松浦川の進捗状況や昨年7月26日に崩壊した赤穂山トンネル付近及び内ノ子ため池の災害復旧についてお尋ねする予定でいましたが、松浦川については、堰の位置が決まれば前進するとのこと、また、内ノ子ため池の復旧については、今年度の9月いっぱい道路は完全にもとに戻り、その後、ため池の復旧に移ると説明を受けました。着実に進んでいる状況でありますので、安心してるところです。

そこで、安全・安心の方向を変えてお尋ねします。

6月4日、私のところに14時ごろ保存版として松浦川洪水ハザードマップが配布されました。このハザードマップ、（資料を示す）私のところには松浦川というふうなことが来ましたが、こういうふうなどが皆様方のところには配布されたと思います。非常に見やすく、わかりやすくなって喜んでいるところです。

ところで、私の質問は岩石の落石防止についてであります。

武雄市の周辺部の家屋並びに人家の裏は山になっているところが非常に多く、その裏山には今にも転がり落ちそうな岩石がある地区があります。一部写真を皆様方に公開いたしますけれども、（写真を示す）私が今度取り上げているのはこの地区なんです。この地区で竹やぶなんですね。この竹やぶにイノシシが参ってきて、そこをほじくいよおと。そして、その岩石というものがこれなんです。（写真を示す）ちょっと見えませんが、この大きさなんです。これがですね、縦が2メートルで横が4メートルあるわけです。ぐらいの大きさということです。その地区は砂防工事によりネットも設置されてはおりますが、その岩が転がり込んだ場合はネットを突き破り民家を直撃し、その下の人家まで被害が及ぶではないかと

住民の方々は心配されておられます。

そこで、安全・安心の面から、そういうところが安全なのか危険なのか調査をしてもらったのか、もらいたいのですが、いかがなものかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

急傾斜の現況調査をしているかという件ですけれども、佐賀県のほうで急傾斜地崩壊防止調査結果を平成14年度公表されておりました、採択基準、高さ5メートル、裏山の傾斜角が30度とかいう採択要件がありますけれども、その要件の5戸以上の対象地区が市内で258地区、これは施工済みの箇所も含めてですけれども、あります。その5戸未満の対象以外の地区が789カ所という公表をされておりますけれども、これらのすべての地区については、私ども現況のほうは把握をしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

14年度に調査をされたということは、今から8年ぐらい前にされたんじゃないかなというふうなことであるわけでございます。それから、5メートルの30度の傾斜というふうなことの説明受けましたが、そのの現地を見れば勾配はもうちょっとあるんじゃないかなという心配をするところなんです。そこが、私のところには、今私は1つの裏山を皆様方に公表しましたけれども、ただ、1カ所のために私はここで今発言をしているわけじゃないんです。それが何カ所でもあると。今部長が答弁されました、5戸以下は789カ所ですか、それが急傾斜地域に指定されないところもあるんです。後でこういうところですよと部長のほうにはお知らせしたいと思っておりますけれども、それでね、14年から今現在までの、22年度とするならばこれまで時間がたつとるわけですよ。時間がたつとるならば、いろいろとやっぱり状況は変わると私は思うわけです。先ほど私が写真を見せたときに、竹林でイノシシが掘ったと。イノシシが掘ったぐらいであの大きな岩が落ちてくるかといえ、それはちょっと判断しにくいですが、その辺を思うわけでございます。

しかし、住民の皆様方は非常に不安がっておられるわけですよ、おっちゃけてこんろうかにゃというふうなことです。だから、せめて住民の皆様が安心して生活ができるように大丈夫ですよとか、調査をしましたよとか、そして、そういう安心させるのがもう1つの行政の仕事ではなかかなと私は思いますが、私の今の言葉についての質問にお答え願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど来、説明をしておりますけれども、急傾斜事業、市が行っております単独事業、そして、10戸以上になりますと公共、県のほうでやっております崩壊対策工事としての国の補助事業等がありますけれども、先ほど申しますように、その対象外につきましては、我々も問い合わせがあれば現地のほうに出向いて、そこら辺の採択基準等も説明を申し上げまして、そして災害時の、これからの監視、現地の監視等の注意を促して説明をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。こういうふうな箇所をまた行政で現地調査しなさいということも大変な作業だと、大変な仕事だと私は思うわけです。調査をしてもらうことが一番うれしいことですが、そういう場合は、やはり地区の行政駐在員さんの方あたりの声を聞くとか、あるいはその地区の代表者の方にちょっと裏山ば見てくれんやと、こがん大丈夫やというふうなところ、これも一つの調査の方法ではなかろうかと私は思うわけです。

ぜひそういうことで、安心を住民の皆様方に伝えてもらいたいと思ひまして、次の質問、最後の質問になります。

最後の質問は、武雄市の観光地の一つの馬場の山桜についてお尋ねします。

馬場の山桜を紹介しますと、武雄市天然記念物であり樹齢推定120年以上、樹高12メートル、根回り3.1メートル、枝張り、東西に約18メートルと、それから南北に13メートルあり、幹は根元が2本に分かれ、見通し、幹周り3.8あり、武雄市を代表する山桜の巨木として貴重でありますと、平成17年3月30日に武雄市教育委員会が指定をされておられます。

そこで、これは週刊誌ではございませんが、「じゃらん」なんです。この「じゃらん」の中に、ちょっとこれ紹介させていただきますが、樹齢120年、見ごろは3月下旬、迫力の一本桜ベストテン、紹介しますと馬場の山桜は佐賀県武雄市、そして第1位とあります。おとぎ話の世界観そのまま、菜の花、桜の絶景コラボ、ちょっと時間がかかります。ちょっと読んでみますと、「黄色い菜の花の花畑、その奥の小高い丘には満開の桜。おとぎ話の世界観が目の前に広がる乙女チックな桜スポット、樹齢120年だけにこのエリアの主といった感じで菜の花の新緑の木々を優しく見守っている。晴天時には菜の花の黄色と桜の薄ピンク、空の青とパステルカラーの春絶景に」と、こういうふうに紹介されております。そこにちゃんと武雄市観光課、そして、見学無料、長崎道武雄北方インターより30分、Pなしというふうなことで、これを人は日本一と言いますが、私から言わせれば九州一ではなかかなと私は思うわけですね。この桜がこれなんです。（写真を示す）今その辺で笑いよおとのおったばってんね、こいば見て笑うてくいと。これなんです。これがですね、この人はですね、

カメラマンの梅野秀和さんという方が撮っておられるわけですよ。こういうふうなところから私は質問をさせていただきます。

その場所においては武内町馬場の山桜、観光課の紹介になっているのではないのですかと、まずそこをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

この桜の紹介については、まさしくうちのほうでそういうことで紹介をさせていただいているということもありますし、また、公民館のブログにも開花予報等々が載っておりますので、広く知られているものというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

観光課も認めたということですね。

その桜には咲かないうちからカメラマンがいっぱい集まって、一般客が多いということは皆様も聞いておられると思います。4月3日土曜日、皆様方御承知のとおり、4月4日が皆さん一緒に告示の日やったと思いますが、その前日なんですね。そのときに、これは私は見ておりませんが、10時から12時ぐらいの2時間において貸し切りがバス1台来とるんです。そして、乗用車26台。だから、朝から夕にかけてはもっと台数がふえていたんだと私推測をいたしますが。また、4月3日以前にも私も直接見学者の方から、「山桜はどこにあるんですか」と聞かれたわけでございます。そういうところからすれば、またそのときも、以前からマイクロバスとか乗用車の見学者が多いというふうなことを耳にしております。

そこで、そこが今先ほどPなしと、パーキングなしというふうなことを観光課が打ち出しておりますけれども、そこで、観光課がそれだけ紹介をしているならば、観光客が見えられるというならば、以前に仮駐車場を設けることはできなかったかと。また今度、来年あたりは仮駐車場を設けるようなことを考えておられるか、御質問いたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

誤解されていると思うんですね。観光課が別に公認をしたとか紹介をしたというふうにあるんですけど、我々が進んでしたわけじゃなくて、多分、それは「じゃらん」がどこも紹介をするところが、普通この手の話は、例えば、京都の丸山公園だったら丸山公園の桜の保存会というのがあるんですね。今、馬場の場合はそれが無いといったことで、行政はすべてを、最終的に引き受け手が無いときに、その観光課が紹介をするといったことにすぎない。した

がって、駐車場がないからといって何か観光課に責めを負わすような御発言がありました、それはちょっと違うのではないかなと思っております。

いずれにしても、これについては住みよいまちづくり協議会ですよ、以前の多々良の区長さんが会長だというふうに認識をしておりますけれども、そこ仮設駐車場、トイレ、あるいは案内板というのはしっかり協議をしております。あくまでも、これは行政の持ち物のじゃなくて、武内町の大切な宝物だというふうに認識をしておりますので、そういった草の根の気持ちをきちんと理解をし、そして、観光客の皆さんたちに誇れるような地域の財産に、また私たちも関与ができればいいなと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

私は観光課をひとつも責めているようなつもりはございません。なぜならば、ここにですね、今私はこの「じゃらん」を見て観光課と書いてあるもんだから、そうじゃないかというふうなこと。じゃあ、そこの入り口には何て書いてあるかと言えば「武雄市教育委員会指定」と書いてありますよ。それがはっきりとあるんですよ。それから、武雄市の重要文化財とかなんかありますよ。だから、私はその何やかんじゃなかった、その桜の木をそのように行政が見ているならば、見てくれているならば仮の駐車場、先ほど市長は答弁されましたけれども、仮設トイレ、そしてまた、案内板についても小学6年生が2カ所、それから武内町をよくする会、それが900メートル先ですよ、600メートル先ですよ、300メートル先ですよと案内板はあるんです。私はそういうように観光課を責めるつもりで申し上げているんじゃないですよ。私、その入り口において、ちょうど上り口に行く、市長はもう見られたと思いますが、そこには武雄市教育委員会指定とあるんですよ。だから、今の市長の答弁は、そういう気持ちでは言っていないということ間違わないようにしてもらいたいと思っております。

そういうふうなところで、それも観光客の声なんです、仮設トイレがないと。近くにトイレがないんですかと。そしてまた、駐車場を仮の駐車場というのは、そこは上り勾配なんです。逆に言えば下り坂なんです。そういうところに車ばとめて安全なのかと、そういうところから心配して私は今ここで発言をしているような状態なんです。というふうなことであります。

そこでもう一度、再度お尋ねしますけれども、その駐車場のことはわかりましたが、トイレ、仮設トイレ、これは野ざらしにしていいのか、それともこれも武内町をよくする会ですか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

入り口のところに武雄市教育委員会と書いてあるのは、それは議員の御指摘があったように、武雄市の天然記念物がそこに存置するといったことで教育委員会と書いてあるだけであって、それが武雄市の持ち物であるとか、観光課がそれは責任を持たなければいけないとか、そういう話ではないというふうに思っております。

それで、先ほど答弁をいたしましたけれども、仮設トイレの話、駐車場の話というのは、いわゆるセットなんですね、一時的なものでありますので、先ほど答弁を丁寧いたしましたけれども、古川会長のよくする会ときちんと協議をして、全部出せとか出さないとか、そういう議論ではなくて、どういったことが望ましいのかということ草の根のからの意見として承りたいというのはさきに答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

私が考えるにはですね、その入り口に武雄市教育委員会とか武雄市の文化財とか、そのように名前が表に出れば住民の皆様は、あっ、こりゃ教育委員会のもんじゃろかと、あるいは武雄市の文化財なのかとか、これだれでも思うことじゃなかでしょうか。今先ほど市長が言われたように、それは私有地でありますから、個人の桜の木ということは十二分にわかっておるんですよ、私は。だから、そこに桜の木、桜の木は古木及び老木となっていずれは去っていくでしょう。そこは私百も、個人の桜の木である、個人の持ち物であると私は認識しとるんです。しかし、そのように教育委員会とか重要文化財とかと名前を使われるならば、当然そこに出てくるのはだれでもがそう思うんじゃないですか。私は、一応教育委員会という名前も打っておりますので、教育委員会はどのようなお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、質問がっております馬場の山桜につきましては、確かに武雄市の記念物という形で指定をしております。これは貴重な文化財という形で指定をしているわけでありまして。そして、今お話がおります文化財条例、武雄市の文化財条例につきましては、文化財の保存、管理は基本的には所有者が行うことという形で、第6条に記載をさせていただいておりますし、状況によっては教育委員会が管理に関して必要な措置を所有者に勧告することができるというふうになっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

状況によってはそのすべてを管理じゃないけれども、管理をするというふうに私は今の答弁では解釈（「勧告て言われたろう」と呼ぶ者あり）勧告て言わした。ああ、そうか、管理じゃなかったね、勧告やったね。というふうなことで、地域の方の声をもう一度私は確かめますが、地域の方はそのようにおっしゃっておられるんです、実際が。その辺の草刈りとかなんかも、それは個人のとだから個人がしなくてはいけないということは120%もわかりますけれどもね、これも私は勉強させられました。

そういうことで、ぜひ桜の木を一日でも長く見られるように保存、管理をしてもらいたいことを終わりに、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で16番小柳議員の質問を終了させていただきます。